

初等中等教育・高等教育分野における 歳出効率化の考え方



平成 2 7 年 1 1 月 4 日

馳臨時議員提出資料



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

1. 初等中等教育に関する取組について

経済・財政一体改革に向けた取組

- 学校の適正規模化による教育効果の最大化
- 「チーム学校」の推進による効果的・効率的な教育力の向上
- I C T の活用等による校務の合理化・改善

社会や子供の変化に対応する教職員定数の戦略的充実

深刻化する子供の貧困や、いじめ・不登校、障害のある児童生徒の増加など、**複雑・困難化する教育課題に対応し、日本の成長を支える人材を育成するための学校教育を推進**するためには、**教職員定数の充実が必要**

学校現場が抱える 課題への対応

子供の貧困、障害のある児童生徒、いじめ・不登校、外国人子弟等の増加への対応

創造性を育む 学校教育の推進

アクティブ・ラーニングの充実
小学校における専科指導の充実

学校の組織的な 教育力の充実

学校マネジメント機能の強化
専門スタッフの配置促進等

平成28年度概算要求においては、**少子化に伴う教職員定数の減**を見込んだ上で、**厳しい財政事情に最大限配慮し、最低限の事項について重点的に要求**（対前年度 ▲ 1 2 1 億円）

教育政策の成果に関する実証研究の実施

教育の特質に即した**教育政策の有効性の総合的評価を推進**

学校が対応すべき課題は増加する中、教員を削減することは、学校の機能低下に直結 教員の削減は、結果として「一億総活躍社会」や「地方創生」を支える人材育成を不可能にする 8次にわたる教育再生実行会議の提言を実現することも困難

「教員1人当たりの児童生徒数」や「学級当たりの教職員数」を固定した教職員の機械的削減について

- 教職員定数の機械的削減は学校の現実に合わず、教育条件の悪化を招き、不適切。

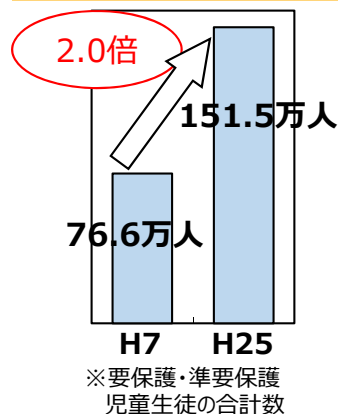
例1) 急増する特別支援教育に係る教職員定数は増の必要。

例2) 都市部に比べて少子化の進展が著しい過疎地の学校にあっては、より一層教育条件が悪化。

学校が対応しなくてはならない課題は増加

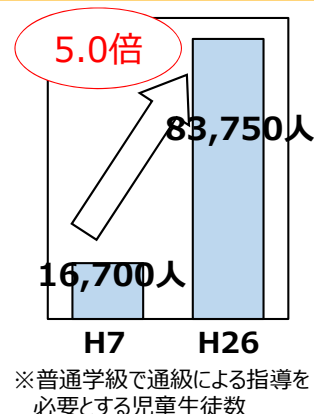
- 子供を取り巻く課題への対応は、喫緊の課題。社会は、学校にその対応を求めている。

経済的援助を受ける
困窮家庭が増加



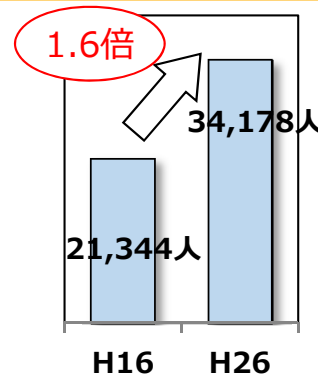
H7 : 16人に1人
H25 : 6人に1人

障害に応じた指導を受けている子供が増加



地方要望の充足率は
87%

日本語指導が必要な
児が増加



現在対応できているのは
約8割

教育政策の成果に関する実証研究の実施

- 2016年度より実証研究を実施。長期的な効果の研究だけでなく、得られた成果については順次政策立案に活用。
- ペーパーテストで測定できる学力以外の多面的な教育の成果（思考力・判断力・表現力、コミュニケーション能力、意欲・自制心・社会性等の非認知能力 等）へのアプローチ、一定期間を通じた経時的な子供の変化の評価、教育成果に影響する様々な要因への配慮等を重視しながら、政策の有効性の総合的評価を推進。
- 全国学力・学習状況調査のデータについて、機微な情報の保護とのバランスを取りつつ、研究者が詳細データを活用できる方策を検討。

2. 国立大学の機能強化を通じた経済再生への貢献

教育再生

- ・グローバル化を担う人材の育成
- ・世界における我が国の競争力強化
- ・大学の機能を活用した地域の課題解決

経済再生

地方創生

科学技術 イノベーション

- ・我が国産業の生産性向上を牽引する人材の能力伸張
- ・我が国発の科学技術イノベーションの創出
- ・活力ある地方の創生と担い手づくり

「社会変革のエンジン」としての国立大学の改革の更なる加速

(国立大学が直面する課題)

- ✓ 基盤的経費である運営費交付金の継続的な削減
(過去12年間で約12% (1,470億円) 減少)
- ✓ 若手教員の常勤雇用が減少し、大学院進学者の減少など、優秀な人材の確保に重大な課題
- ✓ 研究時間の減少、論文数の伸び悩みなどに弊害

(国立大学改革のこれまでの取組)

25
年度

- ・教育再生実行会議第三次提言
- ・「国立大学改革プラン」策定・実施 (ミッションの再定義等)
- ・「日本再興戦略」

26
年度

- ・学校教育法等の一部改正 (教授会の見直し等)
- ・産業競争力会議 (3類型による大学の機能強化等)
- ・第3期の運営費交付金の在り方について (3つの重点支援枠組)

27
年度

- ・「骨太方針2015」 (交付金の重点配分、寄附への税額控除等)
- ・「国立大学経営力戦略」の策定

ガバナンス改革

組織見直し

運営費交付金の 在り方の見直し

人事給与 システム改革

イノベーション

- ・教授会の規程の見直し
など、ガバナンス改革を
促進

- ・新学部が12大学に設置
される他、機能強化のため
の組織改革が飛躍的に
進行

- ・三つの重点支援の枠組みを
新設
- ・学長裁量による経費を区分

- ・年俸制(約9,700人)や加給・
引当金制度(92人)の導入な
どの改革が進捗中

- ・大学発ベンチャー支援
会社等への出資を可能
とする仕組みを創設

現在進行中の国立大学の機能強化を更に加速させるべく、その基盤となる運営費交付金を安定的に確保し、
教育研究・社会貢献機能を拡充し、経済再生に貢献

具体的な取組とK P I

第3期中期目標・中期計画素案では、各大学から積極的・意欲的な提案

- ◆ 総計で1,300を超える数値的目標の設定
- ◆ 特に、グローバル人材育成に向けて、
 - 日本人学生の海外留学（66大学）
 - 外国人留学生の受入れ（67大学）
 - 外国人教員の受入れ（41大学） などの目標設定
- ◆ 43大学で、学部段階の組織見直しを計画
 - ・ H28設置予定 地域デザイン科学部（宇都宮大）
 - 生物資源産業学部（徳島大） 等

「国立大学経営力戦略」に基づき、大学改革を強力に推進

- ◆ 大学等の将来ビジョンに基づく機能強化の推進
 - ⇒ 運営費交付金の中に3つの重点支援の枠組みを新設
- ◆ 自己改革・新陳代謝の推進
 - ⇒ 学部等の再編、大学間・専門分野間の連携等
 - ⇒ 人事給与システム改革
- ◆ 財政基盤の強化
 - ⇒ 民間との共同研究の拡大
- ◆ 未来の産業・社会を支えるフロンティア形成
 - ⇒ 「特定研究大学（仮称）」等

な 具
取 体
組 的

学部等の再編や大学間・専門分野間の連携等

第2期の前半3年間（平成22年度～平成24年度）において学部・学科の改組を行った国立大学の割合の2倍を目指す。

民間との共同研究の拡大

大学等における民間企業との共同研究実施件数又は金額を2013年度比2割増

人事給与システム改革の更なる推進

2021年において、若手（40歳未満）の本務教員数を2015年比600名増

K
P
I

- ✓ **基盤を支える運営費交付金の安定的確保と大学の努力による自己収入増の相互作用で大学の機能強化を加速**
- ✓ 運営費交付金の削減と、その状況の下で各大学の自己収入を促す方策は、イノベーションの創出等に取り組んでいる**各大学の改革意欲を失わせ、我が国の成長に悪影響を与える可能性**
- ✓ **自己努力による収入の増加は、大学へのインセンティブとして、運営費交付金の算定に影響させないことで大学の機能強化の加速を後押し**

參考資料

教員配置（少人数学級）の効果（山口県の事例）

- 国の加配定数を活用して山口県独自の少人数学級を実施。
- 学級の安定化、学習習慣等の定着、学力の向上の効果을 上げている。
- 教職員定数の削減は、これらの取組の実施の後退につながる。

※山口県の少人数学級
小1 : 30人以下学級
小2～中3: 35人以下学級

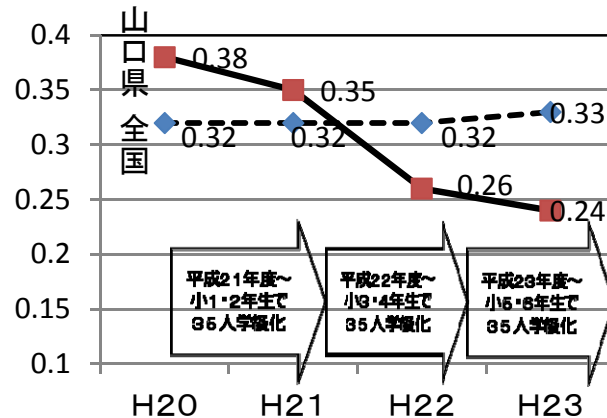
学級の安定化

学習習慣等の定着

学力の向上

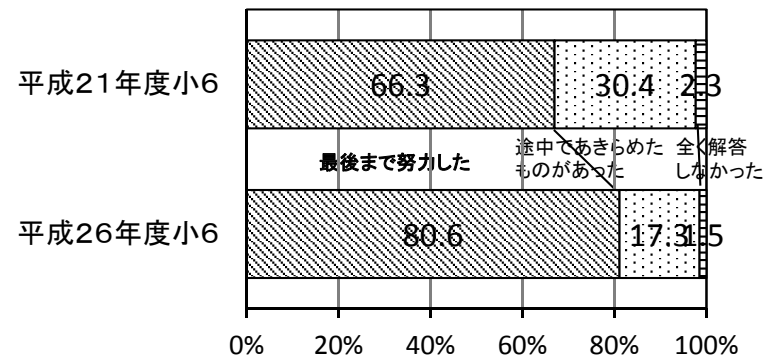
小学校での不登校児童の出現率は、「35人学級化」実施前は全国平均を上回っていたが、小学校における段階的な実施に伴い、**出現率が低下している**。

【小学校での不登校児童の出現率】

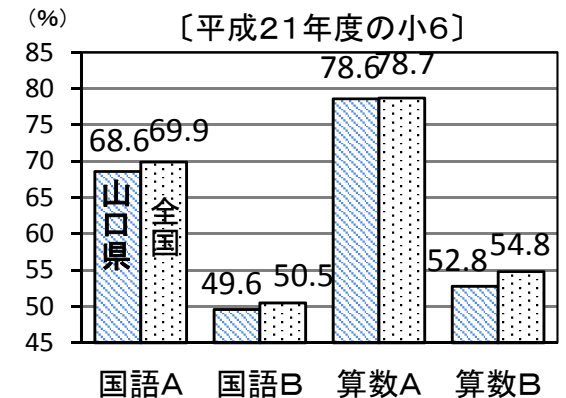


【『全国学力・学習状況調査』の児童質問紙】

〔質問〕解答を文章で書く問題について、どのように解答しましたか。（国語）



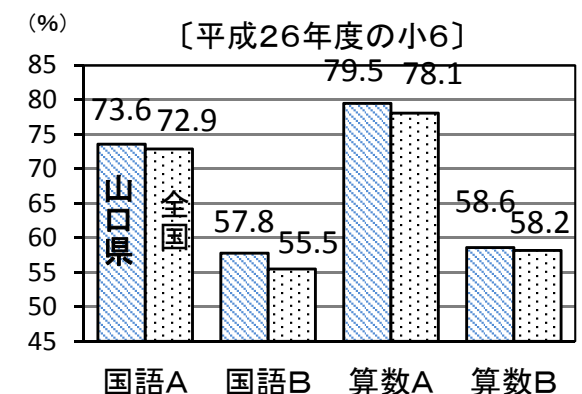
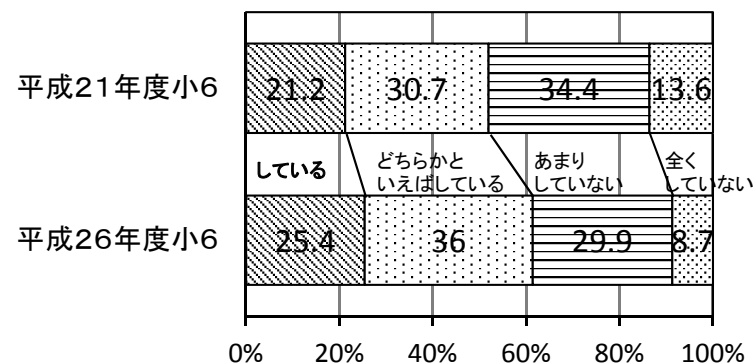
【『全国学力・学習状況調査』の平均正答率】



学校現場の声

- ・ 同学年の担任が一人増えることで、子どもたちを多角的に見たり、指導の在り方について相談したりするなど、学年部としての指導の充実を図ることができた。
- ・ 家庭訪問や個人懇談、進学時の質問などにきめこまやかな対応がとれるようになり、保護者からの信頼を受けることにつながっている。

〔質問〕家で自分で計画を立てて勉強をしていますか。



教員配置（いじめ対応等）の効果（横浜市・千葉県の事例）

- 教職員の追加配置により、いじめや不登校等の対応を行う専任の教諭等を配置。
- いじめの年度内改善率の向上や不登校出現率の減少等の効果を上げている。

横浜市の事例

- 児童支援・生徒指導専任教諭を小中学校に配置
- 認知した「いじめ」について、専任教諭を中心に組織的に対応

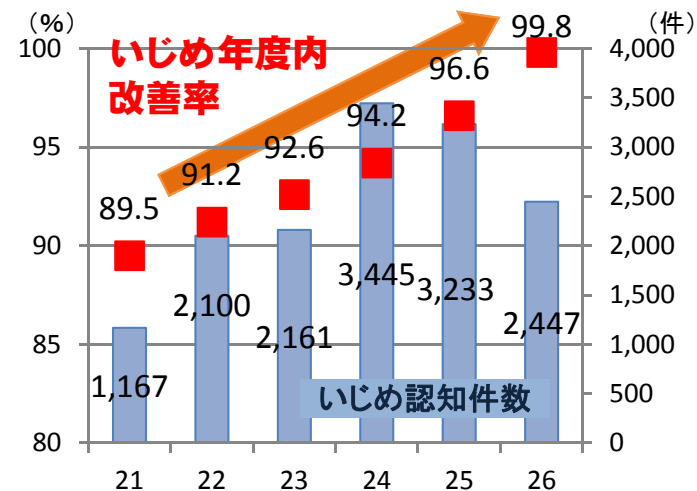
児童支援・生徒指導専任教諭

いじめや不登校、発達障害等の課題に対応するため、指導の学校内での中心的役割や関係機関及び地域との連携窓口を担う教諭。

※ 小学校には平成22年度より段階的に配置。平成26年度から全小学校に配置。

◆ いじめの年度内改善率が向上

21年度:89.5% → 26年度:99.8%

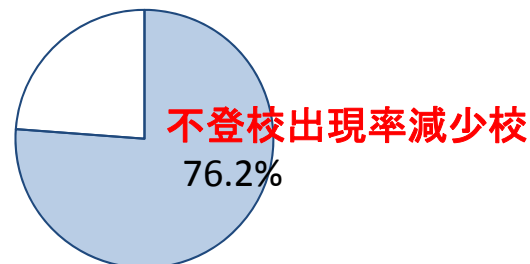


※「年度内改善率」
いじめ認知件数のうち、年度内に「解消しているもの」と「一定の改善が図られたが継続支援中」を合わせた件数が占める割合

※横浜市「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

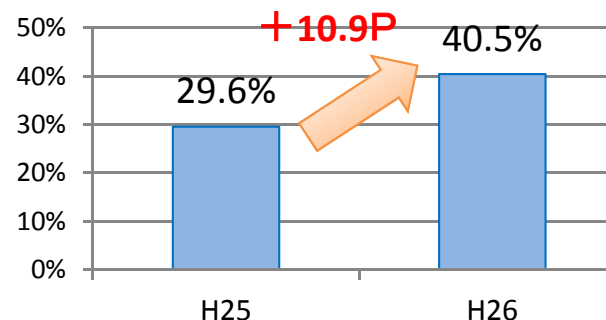
千葉県の事例

- ◆ 不登校支援で加配を継続した中学校※の約8割で不登校出現率が減少



※平成25・26年度に不登校支援のための加配措置を行った中学校(84校)

- ◆ 不登校生徒であっても、加配継続学校では、適応指導教室への通級率が上昇



適応指導教室とは
不登校児童生徒の集団生活への適応等を行い、その学校復帰を支援する施設

習熟度別少人数指導の成果

教職員の追加配置による習熟度別少人数指導は、学力・学習意欲の向上に効果あり。

成果

～全国学力・学習状況調査との関係～

学力向上

習熟度別少人数指導を多くの時間で行っている学校の方が、**学力上位層（A層）が多く、学力下位層（D層）が少ない**関係が見られた。

学習意欲の向上

習熟度別少人数指導を多くの時間で行った学校の児童生徒の方が、算数・数学に対して、好き・大切・よく分かったと**肯定的な回答**をしている。

特に、低学力層において、**学習意欲との関係が顕著**に見られた。

習熟度別少人数指導と学力層Dの児童の割合（算数A）

学力層Dの児童の割合が、全国平均より低い学校の割合

習熟の遅いグループに対して
少人数指導を

3/4以上で行った

58.6%

41.4%

行っていない

52.3%

47.7%

0% 20% 40% 60% 80% 100%

習熟の遅いグループ（D層）に対する少人数指導と算数の勉強が好きな児童の割合

50.1%

44.2%

50%

48%

46%

44%

42%

40%

習熟度別少人数指導を
行っていない

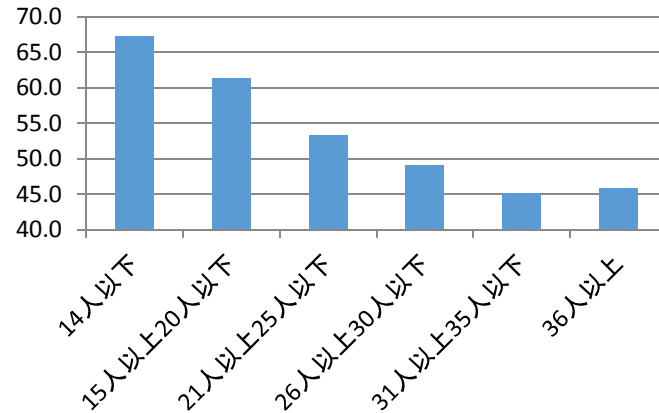
年間の授業のうち、
およそ3/4以上で行った

（出典）国立教育政策研究所「平成19・20年度全国学力・学習状況調査追跡分析」

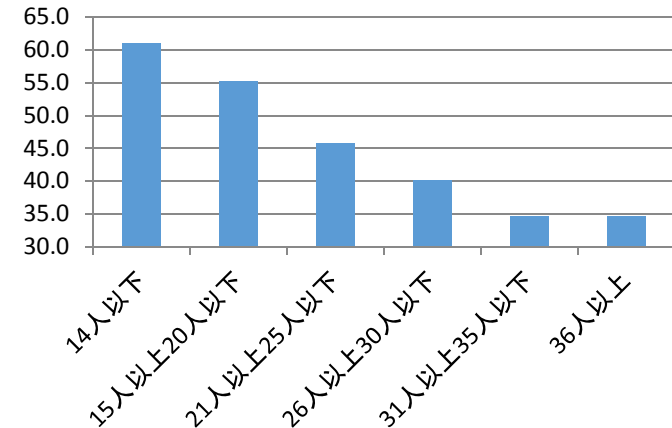
学級規模が小さいほど、学習規律・授業態度が良い

学校には学習意欲・規律が低い子供も多い。集団が大きくなるほど、グループの統制が難しく逸脱行動が増える。

授業中の私語が少なく、生徒が落ち着いている学校の割合

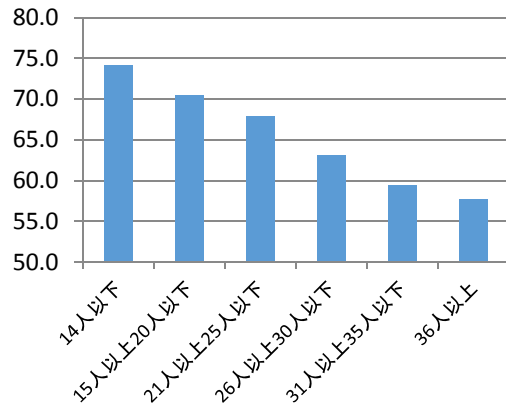


生徒が礼儀正しい学校の割合

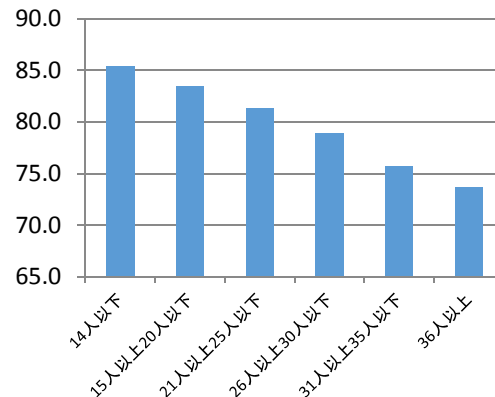


学級規模が小さいほど、主体的な学習を促す授業が充実

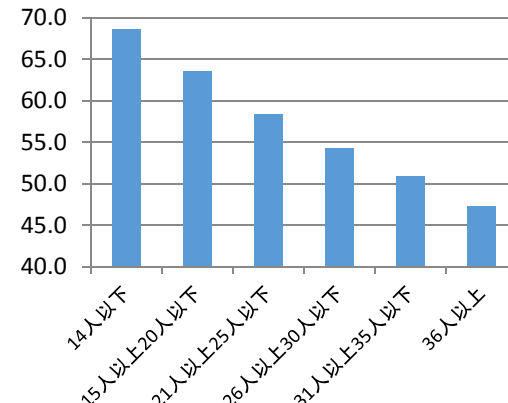
総合的学習の時間で、自分で課題を立て情報を集め、調べた成果を発表する学習活動に取り組んだ割合



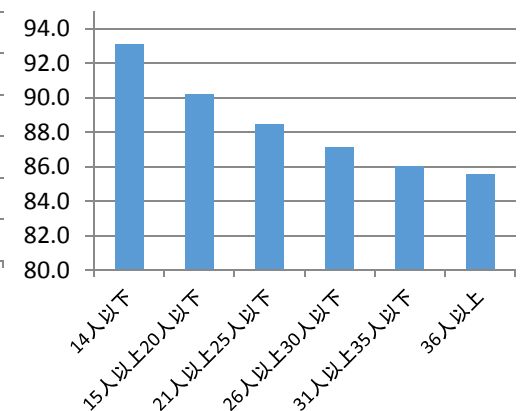
総合的学習の時間で学んだことが普段の生活や社会で役立つと考える生徒の割合



ICTを活用して子供同士の学び合いや課題解決型の学習指導を行った割合

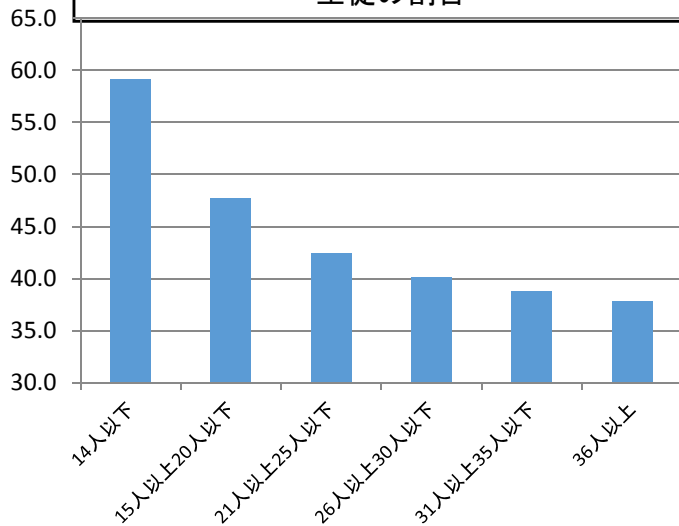


授業で自分の考えを発表する機会が与えられたと考える生徒の割合

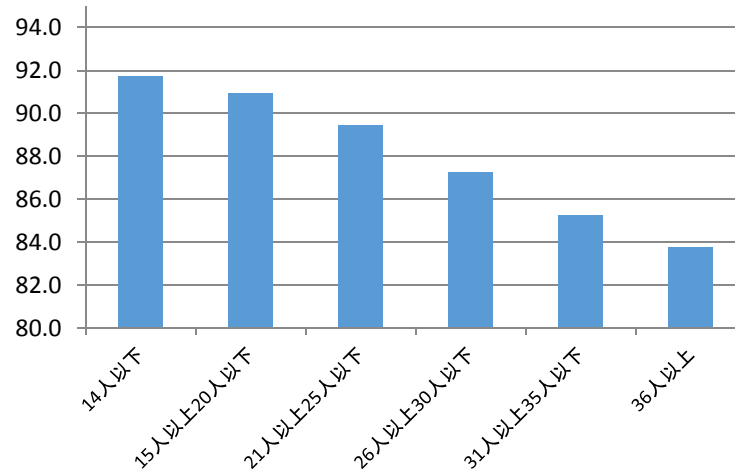


学級規模が小さいほど、主体的な学習を促す授業が充実

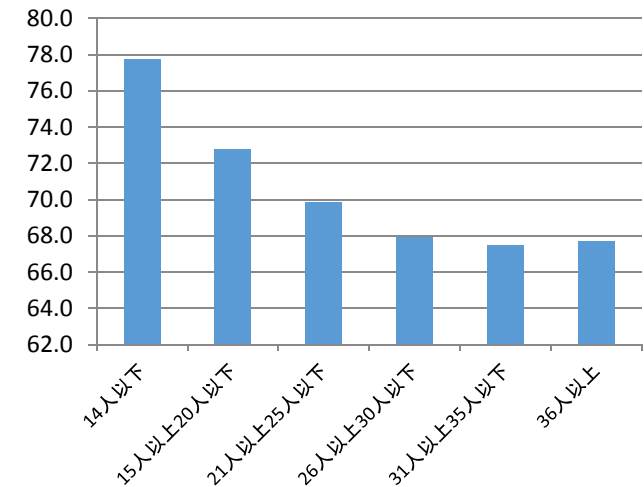
理科で自分の考え・考察を説明・発表している生徒の割合



月1回以上理科室で観察・実験を行った割合

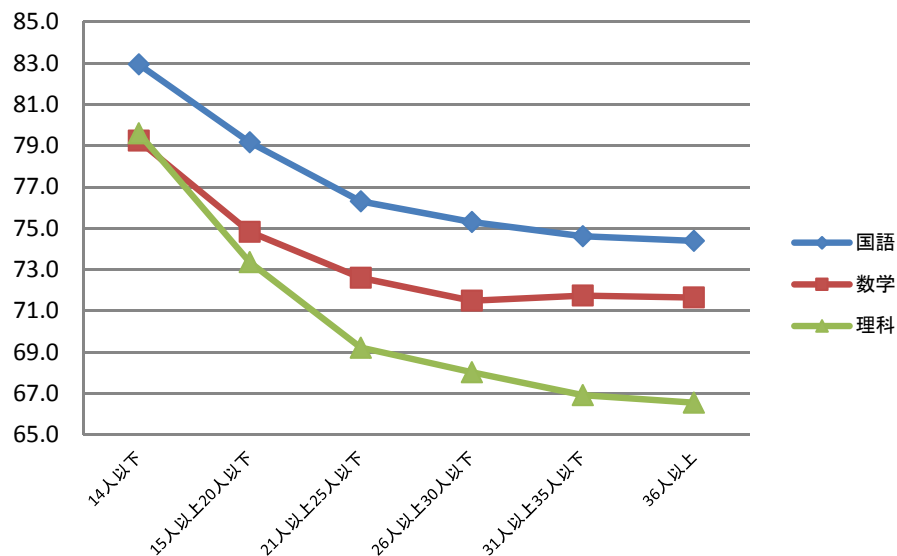


理科で観察・実験の結果を基に考察した割合



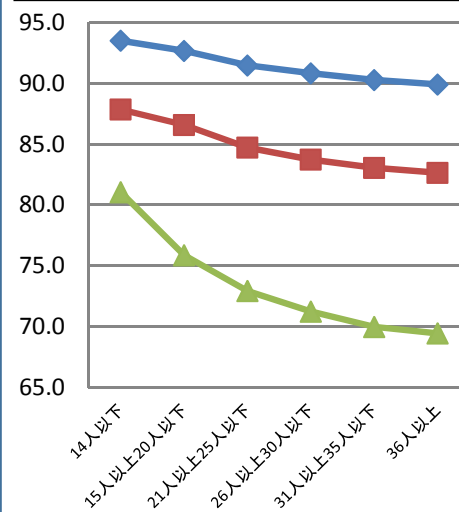
学級規模が小さいほど、授業内容の理解が高まる

授業内容がよく分かったと答えた生徒の割合

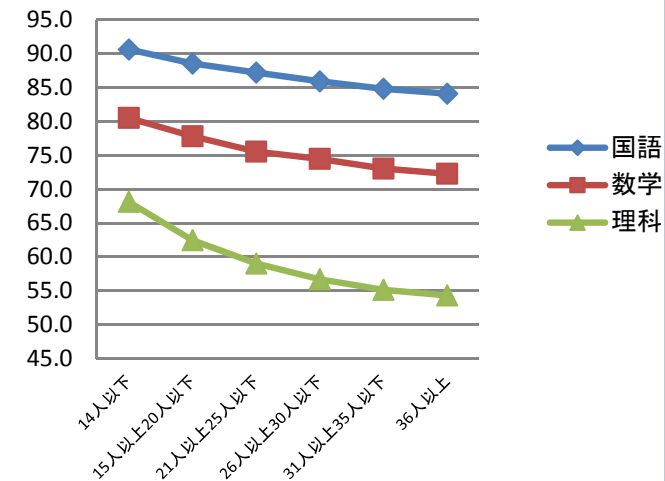


学級規模が小さいほど、学習意欲が高まる

勉強は大切だと思う生徒の割合



学習したことが将来社会で役立つと考える生徒の割合



経済・財政一体改革に向けた取組（例：統合校の教育環境の整備支援）

平成27年1月 「適正規模・適正配置等に関する手引」を策定

- 適正規模や適正配置についての自治体の取組を促進
- 学校規模の標準を下回る度合いに応じて、規模ごとに対応の緊急度を提示
- 従来の通学「距離」の基準に加えて、スクールバスの利用等を踏まえ、通学「時間」の基準を設定する場合の目安（概ね1時間以内）を提示。

【対応の目安の提示例】

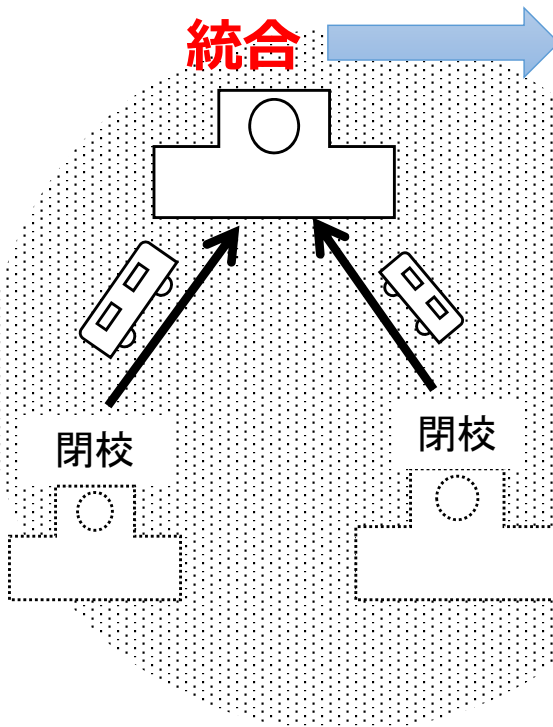
小学校（1～5学級）複式学級が存在する規模

「一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。

地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

適正規模や適正配置についての自治体の取組を促進

統合



統合校の教育環境の整備支援

● 教員定数の加配

26年度から統合後の教職員数の激減を緩和する加配を開始。

27年度からは、統合に伴って生じる業務に対応するため統合の前年にも支援を拡大。

28年度要求では、統合後5年まで措置を拡大。

● 施設整備補助

学校統合の際に必要な施設整備について、27年度から、改修に係る補助率を1/3から新增築と同等の1/2とし、財政負担の小さい既存施設を活用しやすい環境を整備。

● 通学の支援（遠距離通学費補助、スクールバス・ボート購入費補助）

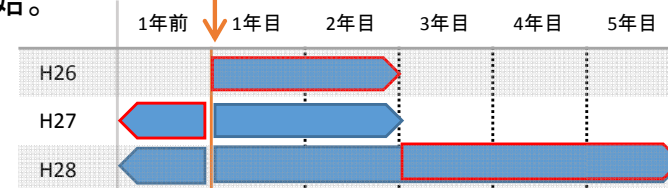
統合により通学距離が拡大するため、スクールバスの購入や通学費補助などの統合に伴う経費を支援。

・へき地児童生徒援助費補助金 2,703百万円(1,616百万円)

● 統合校における特色ある教育活動への支援

・少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業 51百万円(27百万円)

統合

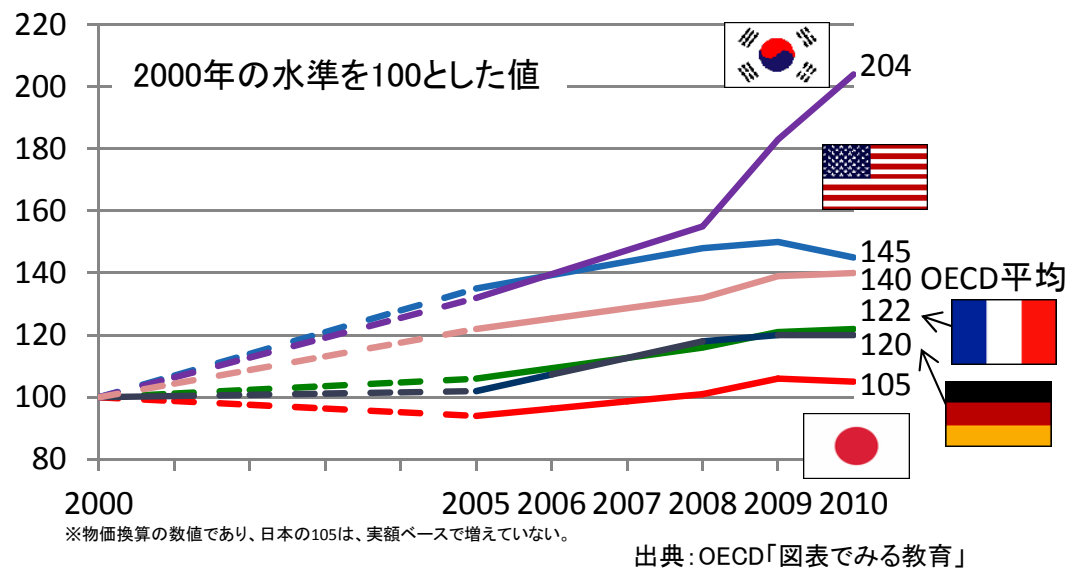


（注）金額は平成28年度概算要求。（ ）内は平成27年度予算。

生み出された好事例を積極的に分析・発信

先進主要国に比べ、我が国の高等教育への公財政支出の伸びは小さく、平成16年度の法人化以降、運営費交付金は減少が続いている

○高等教育機関への公財政支出の推移

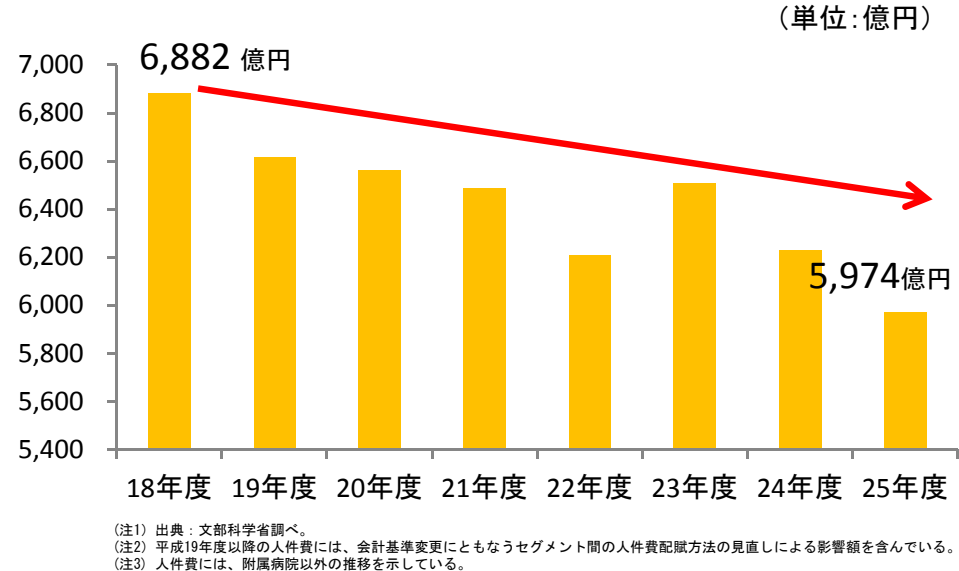


○国立大学法人運営費交付金の推移



教育研究活動を支える常勤教員、特に、若手研究者の常勤雇用が減少し、優秀な人材の確保や研究時間の減少などに弊害が出ている

○常勤教員の人件費の推移



○研究大学における任期付教員の雇用状況に関する調査

	任期付き			任期無し		
	30～34歳	35～39歳	40～44歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
平成19年度	1,618	1,650	1,124	1,715	3,018	3,357
平成25年度	2,493	2,899	2,249	957	2,102	2,940

平成19年度と比べ、
約+3,300人増

平成19年度と比べ、
約▲2,100人減

(資料：「大学教員の雇用状況に関する調査」【H27年9月 文部科学省、科学技術・学術政策研究所】)

第3期中期目標期間に向けた国立大学改革の取組状況

国立大学改革のこれまでの動きと主な成果

24
年度

- 中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」答申
- 「ミッションの再定義」開始

25
年度

- 教育再生実行会議第三次提言
- 教育振興基本計画、日本再興戦略
- 今後の国立大学の機能強化に向けての考え方
- 国立大学改革プラン
 - ▶ 平成26～28年度で新たに12学部設置される(予定含む)など、組織改革を積極的に実施
 - ▶ 年俸制(約9,700人)やクロスアポイントメント制度(92人)など、人事・給与システム改革が進捗
 - ▶ 国立大学から大学発ベンチャー支援会社等への出資を可能とする仕組みの創設

26
年度

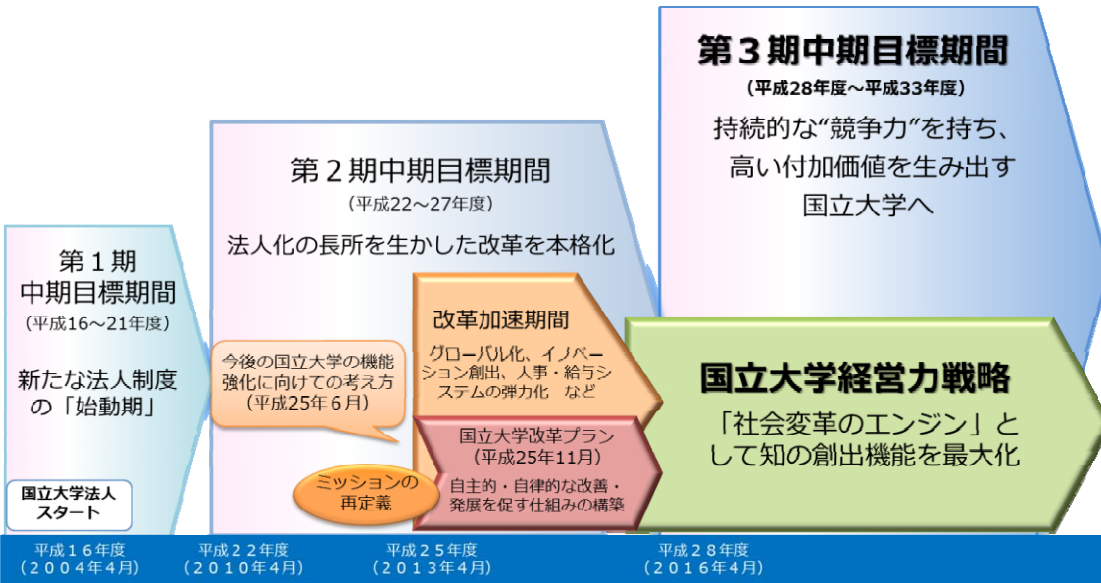
- 「日本再興戦略」改訂2014、骨太の方針、科学技術イノベーション総合戦略2014
- 今後の国立大学の機能強化に向けての考え方(改訂)

27
年度

- 学校教育法・国立大学法人法一部改正法の施行
 - ▶ 大学運営におけるガバナンス改革を促進するため、教授会等の規定の見直し、国立大学法人の学長選考の透明化等
- 国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて
 - ▶ 中期目標・中期計画素案では、43大学で組織再編が計画されているほか、先進的取組や高い数値目標の設定など、各大学から意欲的に提案
- 第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について(審議まとめ)
 - ▶ 機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、予算上、三つの重点支援の枠組みを新設
 - ▶ 学長のリーダーシップを予算面で発揮し、組織の自己変革や新陳代謝を進めるため「学長の裁量による経費」を区分

28
年度

第3期中期目標期間 開始



◆国立大学における特色ある学部等設置の状況(主なもの)

